

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 6 回相模原市街路樹の管理方針・計画の策定に関する審議会		
事務局 (担当課)		路政課 電話 0 4 2 - 7 0 7 - 7 0 5 0 (直通)		
開催日時		令和 8 年 7 月 3 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分～午後 3 時 0 0 分		
開催場所		相模原市立総合学習センター 2 階 セミナールーム		
出席者	委 員	1 1 人 (別紙のとおり)		
	その他	5 人		
	事務局	9 人 (都市建設局長、道路部長、道路部調整官、路政課長、 外 5 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由				
議 題		(1) 第 5 回審議会の振り返り (2) 基調講演 (3) 街路樹管理の進め方 (4) 持続可能な管理にむけて (5) 計画のモニタリング・更新 (6) その他 (7) 現地視察		

議 事 の 要 旨

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。また、国土交通省関東地方整備局の人事異動に伴い、新たに新任委員として相武国道事務所 事務所長の柳田眞由美氏を本審議会の委員として委嘱をしたため、ご挨拶を頂いた。また、事務局職員として新たに就任した大田都市建設局長よりご挨拶した。

本会議における主な内容は次のとおり。

議題

(1) 第5回審議会の振り返り

事務局より説明を行った。

(2) 基調講演

国土交通省道路局環境安全・防災課課長補佐の山本 健司氏より基調講演をいただき、次のとおり意見等があった。

(大沢副会長) ガイドライン 17 ページに地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の適用に関する記載がある。例として挙げられていた大館市の場合、地域内のすべての道路を群馬県で管理しているという理解でよろしいか。市内の一部地域を順番に調査しているのか、教えていただきたい。

(山本氏) 詳細な内容については把握していないため回答が難しい。

(田嶋委員) ガイドラインを策定したばかりとのことだが、今後このガイドラインの活用方策としてさらに一步踏み込んだ計画等があれば、教えていただきたい。

(山本氏) 本ガイドラインは令和8年3月に策定し、自治体へ広く周知を行っている。今後の展望等含め詳細等については、8月下旬～9月にかけて環境安全防災課から自治体向けに説明会を開催予定である。説明会を通して更なる周知を図っていくとともに、本ガイドラインに基づく提言の展開についても着手していただきたいという思いもあり、フォローアップを行っていきたいと考えている。また、本ガイドライン策定後に、各地方整備局において樹木点検に関する相談窓口を設置・公表している。自治体からの相談等も受け付けつつ、街路樹全体の管理促進を図っていきたいと考えている。

(池邊会長) 巡回をしている場所としていない場所で、未実施のところはかなり

多いということだが、街路樹の点検や費用の動向を見ていると、昭和 58 年から減少傾向というのが現状だと思う。このようなガイドラインがあったとしても市や町の中で予算を確保することが難しいのではないかと懸念している。予算についての考え方は、国として音頭を取っていただかないと市町村の働きかけだけでは予算が確保し難いのではないかと考えるが、いかがか。

(山本氏) 樹木点検の費用や維持費について、従来からの制度がないために予算を当てることにおいて非常にハードルが高く、新しい補助は難しい。できるだけ維持コストを削減することを目的として、新技術などによる点検診断に関わる費用の効率化を考えている。例えば街路樹の更新などについては交付金などの措置はあるが、点検診断や維持に係る制度として支援ができない。できるだけ効率的に費用削減ができるような方策は引き続き検討したい。

(吉田委員) 今回のテーマは道路管理者向けではあるが、トップダウンには限界があると痛切に感じている。防災や安全と密接に関係している内容について、住民一人一人に理解を求めていく視点も次のステップで加えていただければ嬉しい。

(山本氏) 今後の街路樹管理に非常に必要な観点だと思う。検討させていただきたい。

- (3) 街路樹管理の進め方
- (4) 持続可能な管理にむけて
- (5) 計画のモニタリング・更新
- (6) その他

事務局より説明を行い、次のとおり意見等があった。

(池邊会長) 事業費を明確に提示している自治体はあまりなく、このように明確に提示していただける点については市民に対して非常に真摯な対応をしていただいて、非常に特別な対応であると思っていただきたい。

昨今の資材等の色々な高騰の中では費用も出し辛い部分もあるかと思う。先ほどの講演の中でも、点検費用も確保できない、補助もできないというお話があった中で、市としてこのように対応していただけるのは非常にありがたい。

倒木の話があった。相模原市の場合、津久井地域も抱えているため倒木の件数が非常に多くなっているが、全国規模でも倒木が増えている。昭和の時期、高度経済成長期に向けて、色々な場所で造成を行い、木を伐採したことに

対し、色々な場所に少し過剰に沢山の木が植えられた。当時は今のように樹木が大径木化したことによる樹冠閉鎖や根上がりといった問題については想像しておらず、また温暖化やゲリラ豪雨、線状降水帯などが発生することも想像していなかった。それがここ 10 年の間に昭和に植えた樹木が老朽化し、そこに雨が降り、そして土が流れてきて土砂災害が起こるといった様々な事情が重なってきている。今後の災害を防ぐためにも、タイムリーにやっていただけたと感じている。

(梅澤委員) 39 ページのモニタリングについて、三番目の環境効果に緑陰率を付け加えるのはどうか。日陰をどのぐらい増やしたのかという点も、数字として挙げてもらい、その日陰が地域の気温を安定させるのにどのぐらい貢献していくのかという具体的な数字までわかれば、街路樹があることによる効果がより分かりやすくなって良いのではないか。

ガイドラインの点検については、リストが良くできていて、専門家でもなくても点検できる点がとても良い。専門家でもなくても点検できるのであれば、例えば自治会などを通して「心配な時にこういうものがあるから見てみてはどうですか」といったように市民の方にもこういったガイドラインをお配りすることで、市が全部する必要もなくなって良いと思う。

優先度の高い路線の選定のところに、情報提供が多い路線をつけ加えたらどうか。情報提供が多いということはそれなりに問題も抱えている路線であると思う。

(池邊会長) 樹冠の比率については、大径木を伐採すると、一時的に少なくなることもあるが、それが倒木になってしまったり、折れてしまったりといったような事故につながると、その後なかなか計画が進まないため、今回樹種を変えなどして、新たに植えられるような場所も考えて出しているようである。そういった部分も含めて樹冠率のようなものが、出てくればと思う。緑の基本計画の中で、衛星写真を用いた測定を普段実施していると思う。そちらからもある程度参考となる数値は出てくるのかなと思う。

先ほどの市民の方からの相談などについては、国土交通省の道路緊急ダイヤル（#9910）もあるが、相模原市の方でも、市民通報アプリ「パッ！撮るん。」がある。先ほどの災害の図を見ると、1 回の災害でこのように様々な問題が起こると、色々な場所で通行止めが起こり、皆様の生活に被害が及ぶことが懸念される。ぜひ市民の方にもっと広めていただきたい。

(伊藤裕子委員) 一市民として将来的なビジョンについて分かってきている。し

かし、37 ページの地域への周知・合意形成について、私はこの審議会に出席しているため、色々教えていただき、興味も湧いて、自分で考えられるようになったが、一般市民の方は多分わからないと思う。

周知する方法は色々あるとは思いますが、自治会という言葉が沢山出てきている。しかし、私の把握している現状では、自治会の人数はどんどん減っていて、回覧も読む人も減っている。ということは、その層だけをターゲットとして、周知するというのはどうなのかなと思う。もっと知っていただくための方法について、お考えがあれば教えていただきたい。

(道路部調整官) 資料で示したフローは基本的な流れとして書いたもので、具体の路線ごとに様々なやり方が必要だと認識している。一路線ごとに個々の対応については書ききれないため、まずは原則として実施すべきことを記載している。

近隣住民の方で自治会に入っていない方も当然おられると思う。加入率も 5 割を切っているところもあり、自治体の半分の人しか知らないという話になるため、沿線の方たちにポスティングでご案内をするなどその他様々な方法で取り組もうと思っている。その際には昨年度策定した方針の考え方も説明する場が必要だと考えている。人員を確保し、来年度から取り組もうという思いがあり、人員要求をしているところである。ワークショップ、説明会、対話の場、意見のみを募集する場など、路線ごとに様々な方法があると思う。

沿線の方から多い意見は、落ち葉が困る、日陰で困る、鳥の巣がある、虫がいる等といったところであるが、地域の方からすると、通る時に綺麗な並木があって良いよねという方もおられると思う。様々なご意見を集約しながら皆さんが望むよりよい方向に進められるような取組をするというのが基本である。

樹種を変更する際は影響も大きいため、異種に更新するものはより丁寧に、変えていくのはこういう理由だから、こういうふうの間引きし、こうやっていきますという説明をしたいと考えている。危険木についてはのんびりやっていると倒れて事故が起きてしまうといけないため、張り紙で周知させていただく。そういったフローが 37 ページに示す図であり、個別具体的に、できるだけ丁寧に行う必要があるというのが、事務局の認識である。

(池邊会長) マスコミ等はこういうのを見ると、「相模原市何千本伐採」といったように重視されて、実際はそうではない話であり、更新もしていくし、安全のためとか、将来また大きくなるようにということを書いてあるのに、伐採だけ注目されるというのが現状である。非常に丁寧に話ししていただいて、市民と幸せな樹木が共存できるよう、その辺を強調して多くの方にご理解をいただ

いてほしい。特に桜は20年後にも見られるように、今のままだと20年後に倒れたりして駄目になってしまうということを認識していただくようなことが重要だと思う。

(辻野委員) 14 ページ前後について赤文字が追加されているが、必要か。例えば方針別の路線図の後ろで、対応策を見るとピンクが並木の形成、ブルーは安全性の確保と書いてあっても、実際のアクションが見えない。本当に安全性の確保と並木の形成・再生・存続というのは必要なのかと感じてしまう。赤字が必要なのであればそのままでも良いが、伐採や間伐＋更新など、実際のアクションが分かるように開示いただいた方が理解しやすい。

方針と対応策との関係がなかなか分かり辛く感じる。例えば、14 ページの一番上を見ると、「優先順位 1ー安全性の確保」これは理解できるが、樹木単位で伐採を行うと書いてある。樹木単体で伐採というのは全くよく理解できるが、一方で路線図を見ると対応策 4 で塗りつぶした伐採区間がある。その対応策 4 というのが樹木に対してかかるのか、区間全体に対してかかるのか混乱してしまった。

ある区間の中で、一部樹木に対して伐採を実施して樹木更新を行わない場合、その区間の樹木は少しずつ減っていき全ての街路樹が無くなってしまう可能性があるということか、または、区間でまとめてなくすのか。また、「優先順位 1ー安全性の確保」に該当する街路樹であって、現時点で何の問題もない樹木はどのような位置付けとなるか教えていただきたい。

(道路部調整官) 前回審議会において、「対応策④ー伐採」といった記載について伐採計画になっているのではないかといったご意見が多々あったことから、安全性の確保を目的とした伐採であるとの補足を入れさせていただいた。

辻野委員からお話があったように、本審議会資料内の図面内においては、「安全性の確保」や「並木の再生」などのみ記載があり、伐採するのか、しないのか分かり辛くなっていると思う。補足説明と実施内容の両方を書き加える方が分かりやすいため、以降その掲載方法で統一する。

方針と対応策の関係については、昨年度に図面上で両者の関係付けを行おうとしたのだが、複雑なためできなかった。今年は、方針は方針で分類し、どこがシンボルで、貴重な路線なのかを分かりやすく示したいと考えている。また、貴重な路線でシンボル並木であれば樹種は変更しないため対応策が決まるが、そうでない路線については、12 ページのフローに基づき判断したいと考えている。そこが対応策と方針の相関関係になるところである。

樹木ごとの伐採については、例えば市役所の桜並木も樹木診断を通して、伐

採が必要な樹木が出てきた際に伐採しないと安全上問題があるとか、路線全体として問題はない一方、交差点で信号に被っていて危ない、出入りの時に車が見えないといった点から伐採樹木として該当する樹木も出てくることがある。

そのため、一本単位から伐採対象として記載されている樹木がある。基本は路線単位で伐採の要不要を検討するが、場所によっては樹木 1 本単位で対応が必要となる樹木もある。その違いを 12 ページと 14 ページで表現させていただいた。

(辻野委員) ご説明いただいたような樹木に関しては、確かに伐採が必要であると理解できるが、14 ページは非常に分かり辛く感じた。

(道路部調整官) 方針で定めているように、安全性の確保が第一条件であるが、優先順位の中で、枝等が信号機や道路標識の支障となる樹木については、伐採ではなく剪定をすとか、樹種を更新すとか、そのままの樹種でも若木に植え替えて管理すれば安全上問題ないとか、そういった事例を分類している。

ただ、先ほど申したように、樹木診断の結果から伐採が必要である樹木については空洞が 50%を超えており、いつ倒れるかわからない。そういった樹木はシンボル並木であっても伐採が必要であり、12 ページと 14 ページで表現に差をつけた部分である。

(吉田委員) 今のような話を、バスの車窓から解説を受けながら見ると、分かりやすいかと思う。例えば、50 年前に植えた木が一斉に同じように育っているため、エリア全体としてリスクが高い路線があるが、その路線の樹木を全て伐採してしまうのは乱暴に感じられる。しかし、解説を受けながら樹木を見ることで、言わんとしていることが理解できるのではないかと思う。現地視察の際にはそのような目線で見させていただきたい。

自治会では、回覧や情報伝達、情報共有など色々なことが課題になっている。今のお話の部分も含め、自治会としてサポートできれば良い。樹木のことだけでなく、市全体が抱えている課題の一つとして、一緒に検討をさせてほしい。

39 ページの KPI 指標（重要業績評価指標）について、こういった管理指標を用いることはとても良いことだと思う。指標を一点だけに絞るのではなく多面的な目線を持って、管理指標を 4 点掲げ、それらの実施状況を進めていくことが良いと思う。

もともとの方針にある、「人の幸せ」、「樹木の幸せ」、「見て綺麗」という感覚的な部分の数値評価が非常に難しいと思う。一定の母数が出てくると、相関性を持たせた評価ができる。アンケートなどではない、ベースの部分で色々と

見えてくることもあるかと思う。解析・分析について手間がかかると思うが、ぜひ進めていただけると今後に生きると思う。長い目線で見えていかなければならない。個々の取組の一環としてお願いしたい。AI が色々解決してくれるかもしれないが。

緊急対策というところもあるが、大雨の際に色々な予兆が出てくると思う。後になって取り組むよりは、予兆みたいなところ、晴れている時には起きないようなことがちょっとずつ綻びて出てくると思うため、そういった点に対する注意の視点も、我々住民も含めて、一緒になってチェックしていきたい。

(道路部調整官) 検討させていただきたい。アンケートは、常に出てくる場所であるが、ベースとなる現時点で実施していない部分があるため、スタート時点の指標がなく、なかなか難しい。しかし、都市景観指標については、並木を形成・再生する部分がどのように実施ができたかという、実施率でなく実施したことによってどのような良い並木ができているのか、写真などで着工前・着工後が見られると、皆さんもこれは数値的なものでは表現できないが、良くなっているというのが評価として上がってくるとも考えられる。そういった部分についても書き込みたい

(柳田委員) 全国の状況については良く把握していないが、市独自の目標を立てて取組方針を整理して路線を整理し、対策やその後の進め方、モニタリングまで検討をしており、大変勉強になると思った。

私たちも国道 16 号線を管理しているが、16 号を含め全体で 6,000 本ほどの高木が街路樹として植えられている。倒木といった安全面への不安もある一方で、シンボリックな面もある。本審議会における考え方を生かしながら、私たちも街路樹管理に取り組んでいきたいと考えている。

先ほど辻野委員から方針と対策について少し混乱するとお話があった。方針に「安全性の確保」という言葉があり、またその伐採の対策としても「安全性の確保」という同じ言葉があることが混乱を招いている可能性もある。対策においては「安全対策」として表現するなど、混乱を招かないような表現に関して検討の余地があると思う。

一点教えていただきたい。16 ページのケヤキについて、「伐採＋樹種更新（異種）」と記載がある。ケヤキはシンボリックで地域の方に愛されるものであると承知しているが、異種として想定される木について参考にさせていただきたく、教えていただきたい。

(道路部調整官) 一点目、「安全性の確保」が重複している点についてはご指摘の

通りである。検討させていただきたい。

16 ページに記載しているケヤキは下九沢淵野辺という路線であり、歩道幅員が 3.5m となっている。本日も本路線を現地視察で通るが、大変大きく立派に育ったケヤキがあり、民地側のベランダや軒先に枝葉が侵入している路線である。根上がりもあり、植栽ますからはみ出している状況も多々あるというのが現状である。

全国的にハナミズキが多く植えられているため、常緑のヤマボウシやソヨゴといった狭い歩道幅員に適した樹木に変えていく等、地域の方とよく話し合いながら検討を進めたいと考えている。ケヤキは、落ち葉に関しての苦情が多く、縁石の上に山になるほど葉っぱがあるためケヤキはやめてくれと言われていいる。歩道幅員が 3.5m であるため、もう少し成長が遅くこじんまり育つようなものを地域と話して検討していきたい。

(梅澤委員) 個人的には剪定が結構効き、剪定しても花が付くため、サルスベリも樹種としてお勧めである。冬場に丸坊主にしても翌年に花が付く。管理もしやすいので良いかなと思っている。

(伊藤紀子委員) 三年前から市役所さくら通りのケヤキの落ち葉を集めて、欲しい人に差し上げている。ケヤキも毎年、落ち始めと落ち終わる時期が多少ずれてくる。市の方では期間を決めたいということで、ある程度の期間を決めて実施しており、落ち葉を欲しい方に差し上げていた。

農業をやっている方で、落ち葉を集めて堆肥にして、欲しい人に配れることも考えていきたいと手を挙げてくれている方もおられる。良い堆肥になるそうである。家庭菜園をやっている方たちにとっても、欲しい方はいらっしゃるということも三年間の活動によって分かった。欲しい人と掃く人が一緒になって秋のイベントを考えていきたい。落ち葉が欲しい人も堆肥を作りたいという人もいるというところを、何かのイメージアップにつなげていきたいと思う。

(田嶋委員) 国交省よりご講義いただいた内容も街路樹点検の実施方針に関する内容であり、改めて今回の審議会のタイトルを見ると、「街路樹の管理方針と計画の策定」となっている。今日取りまとめていただいた資料は、今の相模原市の街路樹のデータがしっかりまとまっており、それをどんな形で管理していくかというベースがまとまってきたと思った次第である。

設計の中で「たけかん (管)」と「さらかん (監)」という言葉がある。今ここで議論されているのはその「たけかん」の方で、現場で今ベースデータが揃って、どんなふうに街路樹を更新・管理していくのかという、現場の作業を適

切に行っていくためのガイドラインがしっかりまとまってきている段階かと思う。

もう一方で 39 ページ、先ほど吉田委員からのご指摘があったが、これはもしかすると、その「さらかん」に近い視点になりそうである。おそらく相模原市が街路樹の管理方針や計画を作る中で、その基盤は国交省のガイドラインもあって、しっかりとしてくるのではないかと考えているが、「相模原市らしさ」みたいなものを作る、こちらの景観部分・モニタリング部分はやはり非常に重要ななと思っている。実はそういう数字にならない指標、街路樹の景観や人が感じることに對してとても重要だと思っている。このモニタリング項目に對して、何かもう少し「相模原らしさ」みたいなものが現れてくると、とても良いと思う。例えば伊藤紀子委員が取り組んでおられる市民活動もこの指標なら取り込むことができるのではないかと考えている。コンセプトである「人も街路樹にも幸せなまち相模原」を実現するために「さらかん」で管理していくという視点からこの指標策定が重要ではないかと感じた。今後、この審議会の中でももう少し深めていきたい。

シンガポールが 6 月 30 日に樹木の手入れと安全性の向上を目指す剪定に関するガイドラインを公表した。シンガポールは、緑を国策として、当初のガーデンインザシティから、シティインザガーデン、最初は街の中に庭園があると言っていたが、それから今度は逆にして、庭園の中に街があるという施策を打ち出した。

緑を国策として捉えている国が出したこういったガイドラインというのも一つ参考になるのではないかな。気候が全然違うのではないかなと言われるかもしれないが、日本ももしかしたら数 10 年後にはシンガポールと同じくらいになる可能性はある。国交省が今年の 3 月に出したものと、タイミングを合わせて、6 月 30 日にこういう資料も公表されたと情報を受けたことがあって、もし参考になればと思い、一つ情報提供ということでお伝えしたい。

(池邊会長) シンガポールはこの業界の人はみんな行く。美しい植物園のような空港も皆さんも写真でご覧になったことがあるかと思う。ランドスケープの管理は夜に行われているため、熱中症を避けるということと、人通りが少ない時にやる方が効率的という観点も含めて、行われているということもあり、それもやはり日本としては学ぶべきところである。

灌水などの部分では海外では一番日本が遅れている。グリーンインフラについて色々言われるが、日本は雨が降れば良いと言っているため、灌水装置が付いているところがあまりない。海外では灌水装置があるのが当たり前のようになっていて、実装されている。その辺がグリーンインフラをやる時には全く違

っているため、今後は学ぶべきものと思う。

苦情だけでなく、逆に綺麗だというInstagramがいっぱいあがった等、良悪含めて街路樹に関する情報が集まったものが上手くできると良い。

最近ではプログラミングを設定すれば、簡単に GIS 上に載せられる。アメリカでは第三者のマネジメントカンパニーが苦情を全て受け、それを GIS に落とし込み、その情報を見ながら会議の中で議論が交わされる。日本も本来はそうになるべきだと思う。

(大沢副会長) 28 ページの「事業量及び事業費～必要な人員・予算」とあるが、持続的という言葉をぜひ入れていただきたい。社会的な状況の変化で、他に何か状況が出て、そっちにみんな持って行ってしまっていて戻ってこないということもよくある。

これまでは計画論からここに落としてきて、こういう流れができてきたと思う。事業論に落とした時に例えば、無電柱化推進計画があり、その中で無電柱をやると言った場所に街路樹があった時に、一緒に工事をした方が効率的になると思う。今は計画論で落としてきてこうだって決めているが、事業論から落としてきた時に一緒にやった方が良いということも当然考えられるため、場合によって優先順位の上がることもあるかもしれない。そういった観点が一つあっても良いと思う。

39 ページの KPI について、まずこれはいつを目標にするのかということは示していただいた方が良い。また、先ほどお話があった、定性的なものをどう把握するのかという点については考えてみても良いのではないかと考えている。個別のアンケートは大変であり、SNS 等を活用するという方法もあるかもしれないが、総合政策部局で市民アンケートなどを毎年取っていると思うため、そこに何か入っていれば活用するか、項目を変えてもらってモニタリングすれば、追加費用は必要無くなると思う。そういった他部局で上手く把握できる方法を活用した方が良いと思う。

(石川委員) 美しい街路樹という認識・啓発ということで考えていただければと思うが、日本造園建設業協会にて神奈川県街路樹フォトコンテストを開催しており、千葉大の藤井先生も審査員としてご参加いただいている。20 年程度続いているが、相模原の街路樹の作品はほとんど出てこない。ほぼ他地域である。

私も感じるが、相模原市内でどこが作品になるかと思うと、この市役所前の桜並木は出てくるがそこだけである。そういう機会を見て、相模原市役所前以外の地域も、街路樹が綺麗、街に溶け込んでいる、美しい街、という認識を持っていただくような機会があればと思う。街路樹フォトコンテストなどのイベ

ントを開催してみるなども考えられる。皆さんも含めて勉強することが必要と思う。

(若山委員) 相模原市が街路樹のフォトコンテストに出ないというのは私もショックである。皆さんが一生懸命何 10 年もかけて取り組んでいるものの、市民の目からするとそうなのかなということが実感として感じた。私も一市民として本審議会に出席しているため、内容が分からない方も多いと感じた。発信をしていきたいと思う。

(池邊会長) 先ほど伊藤裕子委員がおっしゃったが、審議会に出席しているから、色々なことが分かったが、市民からすると分かり辛い部分も多々あると思う。分かりやすく噛み砕いた書き方が必要ではないか。今まででも、非常に良い資料を出しているため、事務局で何か作っていただきたい。

ホームページなども更新しているため、そういった部分を見ていただき、できれば若い人が上手く作ってくれれば良い。これからの 20 年を考えた時に、高校生など IT 関係に強い人にそういうことをやってもらうようなコンテストなどを催し、それらを実際に実装するというのも良いと思う。

(辻野委員) 前回、切り株が残っていて、撤去が難しい、予算が別から出るなどのお話があり、その詳細を教えてくださいと言っていた。例えば道が狭いからと切って、それなのにその切り株がいつまでもあったら、市民の方では分からない。次回でも構わないが、その辺を教えてください。

(道路部調整官) 今日最初に説明した A3 横の資料で、前回伊藤紀子委員からいただいた件は次回の審議会においてと書いてあり、そこでお話しようと思っている。

お話の通り、「安全性の確保」を行うためには、歩道幅員が狭いことを理由に伐採した樹木の切り株はお金をかけてでも取り除かなければならないと思う。

しかしながら、十分な歩道幅員のある路線で伐採した樹木の切り株については、綺麗に見せながらどのように残していくのかという点について現在検討している。次回審議会にてお話させていただきたい。

(池邊会長) 切り株は上から見ると断面だけ見えているが、それ以上に地中で根を拡げている。根が死ぬまで切り株は元気である。結局その根を殺していけないといけないため、最低でも 2、3 年は必要である。抜根の予算だけでも大変な

ものになる。伐採の安全性を担保しつつ、今度は切った木を持っていくのにも廃棄するのにもお金がかかる。

伐採した樹木などをベンチなどの製品にするのも結構大変であり、一概に伐採と言って終わるものではないということをご理解いただきたい。

(7) 現地視察

事務局による案内のもと、市内路線の街路樹について現地視察を行った。

以 上

相模原市街路樹の管理方針・計画の策定に関する審議会
委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学 グランドフェロー	会 長	出席
2	大沢 昌玄	日本大学 教授	副会長	出席
3	田嶋 豊	多摩美術大学 教授		出席
4	柳田 眞由美	相武国道事務所 事務所長		出席
5	石川 正典	相模原造園協同組合 理事		出席
6	伊藤 紀子	F・C ボランティア 代表		出席
7	梅澤 将司	特定非営利活動法人 みどりのお医者さん 理事		出席
8	吉田 貴亮	相模原市自治会連合会 理事		出席
9	伊藤 裕子	公募委員		出席
10	辻野 泰子	公募委員		出席
11	若山 美代子	公募委員		出席